

四日市北警察署協議会議事録

令和8年度第1回四日市北警察署協議会	
日 時 場 所	令和8年6月24日（水）午後2時～午後4時 四日市北警察署4階訓授室
出 席 者	1 三重県公安委員会委員 志田幸雄委員 2 警察署協議会委員 9名 伊藤眞郷委員、伊藤康彦委員、稲垣陽子委員、 假屋祐貴委員、後藤知賀子委員、齊藤握司委員、 高橋亨委員、早川美鈴委員、松本彩月委員 3 警察署 11名 署長、副署長、会計課長、留置管理課長、生活安全課長、 地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通第一課長、 交通第二課長、警備課長
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
1 公安委員会委員挨拶 2 警察署長挨拶 3 委嘱状交付 4 警察署幹部及び警察署協議会委員自己紹介 5 会長、副会長の選出 警察署協議会委員の互選により、会長に早川委員を選出した。会長が齊藤委員を副会長に指名した。 6 管内概況の説明（警察署長） (1) 刑法犯、重要犯罪、窃盗犯認知・検挙件数 (2) 特殊詐欺認知・検挙件数 (3) 人身安全関連事案対応状況 (4) 交通事故発生状況 7 協議内容 (1) 自転車用ヘルメットの着用義務化について <委員> 私は、外国人技能実習生の管理団体に所属している。通勤に自転車を利用する実習生に対して、交通ルールを教養しており、教養後しばらくはヘルメットを被っていたが、慣れてくると大半の者がヘルメットを被らなくなった。ヘルメットの着用は大事であることから、警察がもっと働き掛け、「努力義務」から「完全義務化」になるようにしてほしい。 【交通第一課長】 現在のところは、努力義務である。中学生くらいまでは学校の校則等でヘルメット着用が図られているが、高校生になるとヘルメットを被らなくなってしまう傾向にある。今後、高校生を中心にヘルメット着用の重要性や必要性を訴えていくとともに、企業、自治体等に対しても安全講話を展開していくことで、実習生を含めた全ての世代にヘルメット着用の重要性を訴えていきたい。また、管理団体の方でも継続して交通安全に取り組んでいただきたい。	

(2) 夏の交通安全県民運動の取り組みについて (3) 年齢層別人身事故件数・負傷者数の統計グラフの作成方法について (4) ゴミの投棄について (5) 「警察庁推奨アプリ」の利用推奨等による特殊詐欺の被害防止対策の推進について 8 警察施設の視察 9 警察官採用募集及び警察署協議会委員の身分・選挙に関する留意事項の説明（副署長） 10 公安委員会委員講評 11 警察署長謝辞	＜委員＞ 今年の「夏の交通安全運動」期間中の広報啓発活動の計画を教えてほしい。 【交通第一課長】 具体的な取組計画については、今後、関係機関と調整して実施し、広報等を通じて周知していく。 ＜委員＞ 管内概況資料の統計グラフの「その他」は「25歳から64歳」と年齢幅がかなりあるが、もっと年齢幅を細分化し、10歳代、20歳代、30歳代・・・70歳以上等とし、グラフを作成としたら、どの世代が事故に遭ったかより分かりやすい。 【副署長】 委員から頂いた提案を参考に、次回の資料作成では、年齢区分を細分化するなど、改善に努める。 ＜委員＞ 路上等にゴミが投棄されていることがあるが、投棄した犯人を捕まえることはあるのか。 【生活安全課長】 ゴミに関する法律は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」がある。大まかに分類すると、廃棄物は、企業等が排出する産業廃棄物と一般家庭から排出される一般廃棄物に分けられ、これらの廃棄物をみだりに投棄したり、焼却する行為は違反となり、罰則がある。 路上に廃棄物が投棄されているなどの通報があった場合には、廃棄した者を特定するため、廃棄物の確認、防犯カメラ映像の確認等所要の捜査を行い、検挙に努めていく。 【生活安全課長】 悪質・巧妙な手口による特殊詐欺被害が多発しており、現在、民間事業者の無償の特殊詐欺対策アプリを「警察庁推奨アプリ」として認定し、利用を推奨することで、特殊詐欺の被害防止を推進しているので、委員の皆様や身近な人にも「警察庁推奨アプリ」のダウンロードを広めていただき、被害防止対策を推進していただきたい。
備 考	報道機関なし